四国厚生支局長への届出事項

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当院は患者さまの負担による付添看護を行っておりません。当院では次の届出をしています。

(2020年4月1日現在)

〇初診料(歯科)の注1に掲げる基準	
〇歯科外来診療環境体制加算1	
〇一般病棟入院基本料1	
〇救急医療管理加算	
〇超急性期脳卒中加算	
〇診療録管理体制加算 2	(診療録2)第3号
〇医師事務作業補助体制加算 2	(事補2)第5号
〇急性期看護補助体制加算	(急性看補) 第 30 号
〇重症者等療養環境特別加算	
〇無菌治療室管理加算 1	(無菌1)第4号
〇無菌治療室管理加算2	(無菌2)第5号
〇緩和ケア診療加算	(緩診) 第8号
〇栄養サポートチーム加算	(栄養チ) 第 25 号
〇医療安全対策加算1	(医療安全 1) 第 13 号
〇感染防止对策加算1	(感染防止1)第7号
〇患者サポート体制充実加算	(患サポ) 第 14 号
○褥瘡ハイリスク患者ケア加算	(褥瘡ケア) 第 11 号
〇ハイリスク妊娠管理加算	(ハイ妊娠) 第 11 号
〇呼吸ケアチーム加算	(呼吸チ) 第3号
〇後発医薬品使用体制加算2	(後発使2)第8号
〇病棟薬剤業務実施加算1	(病棟薬1)第10号
〇病棟薬剤業務実施加算2	(病棟薬2)第2号
〇データ提出加算	(データ提)第9号
〇入退院支援加算【加算1】	(入退支) 第1号
○認知症ケア加算【加算2】	(認ケア) 第 14 号
〇せん妄ハイリスク患者ケア加算	(せん妄ケア) 第 18 号
〇精神疾患診療体制加算	(精疾診) 第 11 号
〇地域医療体制確保加算	(地医確保) 第7号
〇特定集中治療室管理料1	(集1)第2号
〇ハイケアユニット入院医療管理料1	(ハイケア1) 第11号
〇入院時食事療養/生活療養(I) ·······	(食) 第33号
○歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び	
歯科治療時医療管理料	(医管) 第 409 号
〇糖尿病合併症管理料	(糖管) 第 34 号
○がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼) 第22号
○がん患者指導管理料イ	(がん指イ) 第2号
○がん患者指導管理料□	(がん指口)第7号
○がん患者指導管理料ハ	(がん指ハ) 第2号
〇外来緩和ケア管理料	(外緩) 第5号
〇糖尿病透析予防指導管理料	(糖防管) 第 31 号
〇乳腺炎重症化予防・ケア指導料	(乳腺ケア) 第 14 号
〇婦人科特定疾患治療管理料	(婦特管) 第 25 号
〇院内トリアージ実施料	(トリ) 第4号
○夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる	
救急搬送看護体制加算1	(救搬看体) 第 11 号
〇外来放射線照射診療料	(放射診) 第1号
〇二コチン依存症管理料	
〇開放型病院共同指導料	(開) 第1号
〇がん治療連携計画策定料	(がん計) 第4号

〇肝炎インターフェロン治療計画料	
○薬剤管理指導料	(薬) 第13号
〇医療機器安全管理料1	(機安1)第12号
〇医療機器安全管理料2	(機安2) 第2号
〇医療機器安全管理料(歯科)	(機安歯) 第2号
〇在宅患者訪問看護・指導料及び	
同一建物居住者訪問看護•指導料	(在看)第8号
〇持続血糖測定器加算及び皮下連続式	
グルコース測定	(持血測)第2号
〇HPV核酸検出及びHPV核酸検出	
(簡易ジェノタイプ判定)	(HPV) 第13号
〇検体検査管理加算(I)	(検Ⅰ)第10号
○検体検査管理加算(Ⅳ)	(検Ⅳ) 第5号
〇心臓力テーテル法による	
諸検査の血管内視鏡検査加算	(血内) 第1号
〇時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	
〇長期継続頭蓋内脳波検査	
○ 神経学的検査 ····································	
〇コンタクトレンズ検査料1	
〇画像診断管理加算1	
〇画像診断管理加算2 ····································	(画2)第7号
OCT撮影及びMR I 撮影 ··································	
○ 記動脈 C T 撮影加算 ····································	
○心臓MR I 撮影加算 ····································	
〇乳房MR 撮影加算	
〇抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
〇外来化学療法加算1	
○連携充実加算 ····································	
〇無菌製剤処理料 ····································	
〇心大血管疾患リハビリテーション料(I) ····································	·—, · —
〇脳血管疾患等リハビリテーション料(I)	
〇運動器リハビリテーション料 (I)	
〇呼吸器リハビリテーション料 (I)	
〇がん患者リハビリテーション料	
○歯科□腔リハビリテーション料 ····································	
○人工腎臓	
○	
○透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ··········	
〇下肢末梢動脈疾患指導管理加算	(胶相) 第 28 号
〇組織拡張器による再建手術 (別表 (天神子(だ)) の場合に関え、)	
(乳房(再建手術)の場合に限る。)	
〇後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)	(俊靴官) 第5号
〇脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び NV表別を対策器を投資	
脳刺激装置交換術	
〇背髄刺激装置植込術及び背髄刺激装置交換術	(育刺) 第2号
〇内視鏡下鼻·副鼻腔手術 V型(拡大副鼻腔手術)	/ _
○ □ ± + / 1 = 5 . → ± 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/ 1/	
〇乳がんセンチネルリンパ節加算2 ····································	(乳セ2) 第4号
○乳がんセンチネルリンパ節加算2 ····································	(乳セ2) 第4号 (ゲル再乳) 第4号

大動脈バルーンパンピング(IABP法)(大)第7号	
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術(バ経静脈)第3	믕
胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び	
肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)(胆腫)第2号	
体外衝撃波胆石破砕術(胆)第8号	
腹腔鏡下肝切除術(腹肝)第8号	
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(腹膵切)第6月	
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ···············(早大腸)第 6 년	
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	
(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)(腹前支器)第5	믕
体外衝撃波腎•尿管結石破砕術(腎)第9号	
胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃	
瘻造設術を含む。)(胃瘻造)第 42 ·	3
輸血管理料Ⅱ(輸血Ⅱ)第9号	<u> </u>
輸血適正使用加算(輸適)第 30 号	
人工肛門•人工膀胱造設術前処置加算(造設前)第17	号
胃瘻造設時嚥下機能評価加算(胃瘻造嚥)第2	_
麻酔管理料(Ⅰ)(麻管Ⅰ)第26	号
麻酔管理料(Ⅱ)(麻管Ⅱ)第2号	j
放射線治療専任加算(放専)第5号	
外来放射線治療加算(外放)第2号	
高エネルギー放射線治療(高放)第 11 号	
1 回線量増加加算(増線)第2号	
画像誘導放射線治療加算(IGRT)(画誘)第1号	
体外照射呼吸性移動対策加算(体対策)第2号)
定位放射線治療(直放)第3号	
病理診断管理加算1(病理診)第 11	
悪性腫瘍病理組織標本加算(悪病組)第9号	
クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)第 345 🗟	
臨床研修病院入院診療加算(臨床研修)第4	
妊産婦緊急搬送入院加算(妊産婦)第 10	号
がん診療連携拠点病院加算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
救急搬送患者地域連携紹介加算(救急紹介)第7	
救急搬送患者地域連携受入加算(救急受入)第5	0 号
経皮的冠動脈ステント留置術(経冠ス)第 12	号
植込型心電図記録計移植術及び	
(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)(通手)第 20042	.9 号
高度難聴指導管理料 (高)第9号 夜間休日救急搬送医学管理料 (夜救管)第15 植込型心電図検査 (植心電)第4号 大腸 CT 撮影加算 (大腸C)第9号 経皮的冠動脈形成術 (経冠形)第12 経皮的冠動脈ステント留置術 (経冠ス)第12	